

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社AmidAホールディングス
【英訳名】	AmidA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 藤田 優
【本店の所在の場所】	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル
【電話番号】	06-6449-5510
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階
【電話番号】	06-6449-5510
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2021年7月1日 至2021年12月31日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	1,577,414	1,518,236	3,191,112
経常利益 (千円)	219,334	203,242	449,497
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	145,039	134,375	301,468
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	145,039	134,375	301,468
純資産額 (千円)	1,807,592	2,020,551	1,964,021
総資産額 (千円)	2,287,231	2,483,049	2,428,607
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.47	31.93	71.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	81.4	80.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	247,572	143,570	387,240
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	32,288	13,417	75,756
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	103	77,696	103
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,471,692	1,620,348	1,567,892

回次	第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.18	20.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により実施されていた緊急事態宣言等が2021年9月末に解除されたことや、ワクチン接種率の上昇に伴い、経済の持ち直しが見られますが、新たな変異株の拡大の恐れもあり、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの主軸事業であるEC通販市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、EC化率（全ての商取引のうち、電子商取引が占める割合）の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により、市場規模は減少傾向にあり、企業間競争は更なる状況が続くと考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うEC通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、ECサイトへの顧客流入経路の変化の対策として、googleのアルゴリズムの変更等による自然検索順位の安定が不可欠であり、対応力の強化に努めております。指名検索の拡充を図り、アルゴリズムの変動に左右されにくい対策を実施・検証した上で、WEB広告コスト（広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など）のコントロールを引き続き実施いたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位は上位で安定しており、第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響から、生活スタイルが巣ごもり消費に変化したことや特別定額給付金の支給により、急激なECへのシフトの揺り戻しにより減少傾向となりましたが、第2四半期は回復傾向で推移いたしました。販売系サイトへの訪問客数（流入数）は第1四半期16.8%減、第2四半期10.2%増となり前年同期比は3.6%減で推移いたしました。グループサイト全体の流入数は8,117,930件（第1四半期17.8%減、第2四半期0.3%減、前年同期比10.5%減）となりました。CVR（流入数のうち実際に購入に至った割合）は改善が見られ2.6%（前年同期と比べ0.2ポイント増加）となりましたが、受注件数は前年同期と比較して11,612件（第1四半期10.8%減、第2四半期0.8%増、前年同期比5.2%減）減少いたしました。

その結果、EC通販事業におきましては、売上件数は212,513件（前年同期比5.2%減）、客単価は7,144円（前年同期比1.5%増）となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻（主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い）では、売上高は863,774千円（前年同期比6.9%減）となり、スタンプ（主に浸透印及びゴム印等の取り扱い）では、売上高は385,470千円（前年同期比0.5%減）となり、印刷（主に名刺、カレンダー等の取り扱い）では、売上高は195,914千円（前年同期比8.1%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,518,236千円（前年同期比3.8%減）となりました。営業利益は203,204千円（前年同期比6.0%減）、経常利益は203,242千円（前年同期比7.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は134,375千円（前年同期比7.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,053,978千円となり、前連結会計年度末に比べ64,207千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金52,455千円、売掛金28,488千円の増加等によるものであります。

また、固定資産は429,071千円となり、前連結会計年度末に比べて9,765千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産6,488千円の増加、無形固定資産14,349千円の減少等によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における資産合計は2,483,049千円となり、前連結会計年度末に比べ54,441千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は386,017千円となり、前連結会計年度末に比べ2,088千円減少いたしました。これは主に、買掛金36,775千円の増加、未払法人税等42,573千円の減少等によるものであります。また、固定負債は76,480千円となり、前連結会計年度末に比べ変動はありません。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は462,497千円となり、前連結会計年度末に比べ2,088千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,020,551千円となり、前連結会計年度末と比較して56,529千円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上134,375千円に対し、配当金の支払い77,845千円により、利益剰余金が56,529千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ52,455千円増加し1,620,348千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、143,570千円(前年同四半期は、247,572千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益203,242千円、減価償却費33,891千円、及び仕入債務の増加額36,775千円等の増加、売上債権の増加額28,488千円及び法人税等の支払額109,846千円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、13,417千円(前年同四半期は、32,288千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,473千円及び無形固定資産の取得による支出2,943千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、77,696千円(前年同四半期は、103千円の支出)となりました。これは、配当金の支払額77,696千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,200	4,208,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,208,200	4,208,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	4,208,200	-	79,913	-	69,913

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 優	大阪府中央区	2,005,200	47.65
藤田 英人	奈良県奈良市	460,000	10.93
株式会社Egg	大阪府中央区難波3丁目7-11	400,000	9.51
藤田 千鶴	兵庫県西宮市	200,000	4.75
株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿6丁目5-1	168,400	4.00
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	87,200	2.07
株式会社Kazy	東京都中央区湊3丁目8-1	52,800	1.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	50,343	1.20
今津 基茂	徳島県板野郡上板町	48,500	1.15
吉弘 和正	東京都中央区	37,000	0.88
計	-	3,509,443	83.40

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,206,600	42,066	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,208,200	-	-
総株主の議決権	-	42,066	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社AmidAホールディングス	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,567,892	1,620,348
売掛金	76,829	105,318
商品及び製品	80,872	67,109
仕掛品	556	413
原材料及び貯蔵品	236,649	236,279
その他	26,969	24,508
流動資産合計	1,989,770	2,053,978
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	95,060	91,745
機械装置及び運搬具（純額）	107,090	117,627
工具、器具及び備品（純額）	3,974	3,241
土地	113,078	113,078
有形固定資産合計	319,204	325,692
無形固定資産		
ソフトウェア	53,938	36,678
その他	31,500	34,410
無形固定資産合計	85,439	71,089
投資その他の資産	34,193	32,288
固定資産合計	438,837	429,071
資産合計	2,428,607	2,483,049
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,028	90,803
未払金	160,057	171,062
未払法人税等	109,845	67,271
ポイント引当金	7,161	-
契約負債	-	8,137
その他	57,014	48,743
流動負債合計	388,105	386,017
固定負債		
役員退職慰労引当金	76,480	76,480
固定負債合計	76,480	76,480
負債合計	464,585	462,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金	69,913	69,913
利益剰余金	1,814,489	1,871,019
自己株式	294	294
株主資本合計	1,964,021	2,020,551
純資産合計	1,964,021	2,020,551
負債純資産合計	2,428,607	2,483,049

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	1,577,414	1,518,236
売上原価	765,575	736,852
売上総利益	811,839	781,384
販売費及び一般管理費	595,642	578,180
営業利益	216,196	203,204
営業外収益		
受取利息	6	7
助成金収入	886	17
補助金収入	2,023	-
その他	231	13
営業外収益合計	3,147	38
営業外費用		
為替差損	9	-
営業外費用合計	9	-
経常利益	219,334	203,242
特別利益		
固定資産売却益	233	-
特別利益合計	233	-
特別損失		
固定資産除却損	60	0
特別損失合計	60	0
税金等調整前四半期純利益	219,507	203,242
法人税、住民税及び事業税	76,542	67,272
法人税等調整額	2,075	1,595
法人税等合計	74,467	68,867
四半期純利益	145,039	134,375
親会社株主に帰属する四半期純利益	145,039	134,375

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	145,039	134,375
四半期包括利益	145,039	134,375
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,039	134,375
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	219,507	203,242
減価償却費	32,368	33,891
ポイント引当金の増減額 (は減少)	696	-
受取利息	6	7
未払消費税等の増減額 (は減少)	16,240	5,976
売上債権の増減額 (は増加)	32,472	28,488
棚卸資産の増減額 (は増加)	5,722	14,276
仕入債務の増減額 (は減少)	36,494	36,775
契約負債の増減額 (は減少)	-	976
固定資産売却益	233	-
固定資産除却損	60	0
その他の資産の増減額 (は増加)	12,223	2,770
その他の負債の増減額 (は減少)	6,825	4,049
小計	318,444	253,409
利息及び配当金の受取額	6	7
法人税等の支払額	70,878	109,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,572	143,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,622	10,473
有形固定資産の売却による収入	233	-
無形固定資産の取得による支出	25,899	2,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,288	13,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	103	-
配当金の支払額	-	77,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	103	77,696
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	215,180	52,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,256,511	1,567,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,471,692	1,620,348

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、自社ポイント制度について、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っており、従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度末より、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	184,062千円	183,747千円
従業員給料及び手当	110,838	119,653
減価償却費	17,173	18,920

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,471,692千円	1,620,348千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,471,692	1,620,348

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月22日 定時株主総会	普通株式	77,845	37.00	2021年6月30日	2021年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC通販事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービスに分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
商 材 区 分	彫刻	863,774
	スタンプ	385,470
	印刷	195,914
	その他	73,119
	内部売上高	41
顧客との契約から生じる収益		1,518,236
その他の収益		-
外部顧客への売上高		1,518,236

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	34円47銭	31円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	145,039	134,375
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	145,039	134,375
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,207,951	4,207,846

(注) 1 . 当社は、2021年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

廣田 壽俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池内 正文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AmidAホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。